

中間財務諸表

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当行の中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書は、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

中間貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2023年度中間期末 2023年9月30日現在	2024年度中間期末 2024年9月30日現在
(資産の部)		
現金預け金	72,333,503	67,204,506 ※5
コールローン	5,081,455	3,129,773
買現先勘定	1,405,902	6,975,419
債券貸借取引支払保証金	2,270,459	1,328,873
買入金銭債権	2,086,284	2,201,711
特定取引資産	3,213,870	2,788,769 ※5
有価証券	38,652,169	36,230,788 ※1,2,3,5,10
貸出金	97,245,699	99,437,977 ※3,4,5,6
外国為替	2,087,527	2,240,302 ※3,4
その他資産	10,740,746	7,027,822 ※3,5
有形固定資産	744,147	741,287
無形固定資産	304,234	364,917
前払年金費用	529,174	521,157
支払承諾見返	15,919,261	14,146,007 ※3
貸倒引当金	△473,334	△502,403
投資損失引当金	—	△11,064
資産の部合計	252,141,100	243,825,845

(単位：百万円)

科目	2023年度中間期末 2023年9月30日現在	2024年度中間期末 2024年9月30日現在
(負債の部)		
預金	151,884,588	152,477,918
譲渡性預金	13,833,675	13,611,494
コールマネー	840,051	833,848
売現先勘定	16,936,557	13,476,614 ※5
債券貸借取引受入担保金	224,194	572,674 ※5
コマーシャル・ペーパー	1,113,130	1,090,515
特定取引負債	2,084,002	1,869,748
借入金	24,433,936	24,423,483 ※5,7
外国為替	2,317,510	2,260,320
社債	541,932	378,631 ※8
信託勘定借	1,971,708	1,505,674 ※5,9
その他負債	12,241,462	8,498,261
未払法人税等	16,245	91,046
リース債務	690	629
資産除去債務	13,259	12,821
その他の負債	12,211,267	8,393,764
賞与引当金	11,776	11,731
ポイント引当金	1,417	1,860
睡眠預金払戻損失引当金	7,838	6,191
繰延税金負債	179,285	343,595
再評価に係る繰延税金負債	27,945	27,025
支払承諾	15,919,261	14,146,007 ※5
負債の部合計	244,570,275	235,535,596
(純資産の部)		
資本金	1,770,996	1,770,996
資本剰余金	1,774,554	1,774,554
資本準備金	1,771,043	1,771,043
その他資本剰余金	3,510	3,510
利益剰余金	3,551,104	3,903,251
その他利益剰余金	3,551,104	3,903,251
行員退職積立金	1,656	1,656
別途準備金	219,845	219,845
繰越利益剰余金	3,329,602	3,681,749
自己株式	△210,003	△210,003
株主資本合計	6,886,652	7,238,799
その他有価証券評価差額金	1,117,062	1,593,376
繰延ヘッジ損益	△457,739	△566,101
土地再評価差額金	24,849	24,175
評価・換算差額等合計	684,172	1,051,450
純資産の部合計	7,570,824	8,290,249
負債及び純資産の部合計	252,141,100	243,825,845

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間損益計算書

(単位：百万円)

科目	2023年度中間期 自 2023年4月 1 日 至 2023年9月30日	2024年度中間期 自 2024年4月 1 日 至 2024年9月30日
経常収益	3,080,805	3,752,081
資金運用収益	2,288,419	2,826,923
(〃貸出金利息)	(1,347,917)	(1,529,575)
(〃有価証券利息配当金)	(264,150)	(549,777)
信託報酬	1,422	1,590
役務取引等収益	339,748	363,250
特定取引収益	3,740	184,172
その他業務収益	343,534	41,024
その他経常収益	103,940	335,120 ※1
経常費用	2,629,767	2,787,413
資金調達費用	1,760,670	1,963,468
(〃預金利息)	(663,619)	(665,307)
役務取引等費用	108,227	107,202
特定取引費用	185,471	663
その他業務費用	27,065	183,801
営業経費	471,740	503,781 ※2
その他経常費用	76,592	28,495 ※3
経常利益	451,037	964,668
特別利益	44	1,481 ※4
特別損失	1,674	3,593 ※5
税引前中間純利益	449,407	962,556
法人税、住民税及び事業税	127,584	205,121
法人税等調整額	△23,907	29,309
法人税等合計	103,677	234,430
中間純利益	345,730	728,125

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	2023年度中間期 自 2023年4月 1 日 至 2023年9月30日							
	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					行員退職積立金	別途準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,770,996	1,771,043	3,510	1,774,554	1,656	219,845	3,055,413	3,276,915
当中間期変動額								
剰余金の配当							△71,505	△71,505
中間純利益							345,730	345,730
土地再評価差額金の取崩							△35	△35
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	—	274,189	274,189
当中間期末残高	1,770,996	1,771,043	3,510	1,774,554	1,656	219,845	3,329,602	3,551,104

(単位：百万円)

	2023年度中間期 自 2023年4月 1 日 至 2023年9月30日						
	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△210,003	6,612,463	1,040,472	△282,793	24,813	782,492	7,394,955
当中間期変動額							
剰余金の配当		△71,505					△71,505
中間純利益		345,730					345,730
土地再評価差額金の取崩		△35					△35
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			76,590	△174,946	35	△98,320	△98,320
当中間期変動額合計	—	274,189	76,590	△174,946	35	△98,320	175,869
当中間期末残高	△210,003	6,886,652	1,117,062	△457,739	24,849	684,172	7,570,824

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

	2024年度中間期 自 2024年4月 1 日 至 2024年9月30日							
	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					行員退職積立金	別途準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,770,996	1,771,043	3,510	1,774,554	1,656	219,845	3,275,199	3,496,700
当中間期変動額								
剰余金の配当							△322,145	△322,145
中間純利益							728,125	728,125
土地再評価差額金の取崩							569	569
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	—	406,550	406,550
当中間期末残高	1,770,996	1,771,043	3,510	1,774,554	1,656	219,845	3,681,749	3,903,251

(単位：百万円)

	2024年度中間期 自 2024年4月 1 日 至 2024年9月30日						
	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△210,003	6,832,248	1,803,310	△618,692	24,744	1,209,362	8,041,611
当中間期変動額							
剰余金の配当		△322,145					△322,145
中間純利益		728,125					728,125
土地再評価差額金の取崩		569					569
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			△209,934	52,591	△569	△157,912	△157,912
当中間期変動額合計	—	406,550	△209,934	52,591	△569	△157,912	248,637
当中間期末残高	△210,003	7,238,799	1,593,376	△566,101	24,175	1,051,450	8,290,249

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(重要な会計方針)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、デリバティブ取引については、特定の市場リスク及び特定の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の市場リスク及び特定の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、主に定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7年～50年
その他	2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年～10年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができ破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が三月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうちと信託一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

また、直近の経済環境やリスク要因を勘案し、過去実績や個社の債務者区分に反映しきれない、特定のポートフォリオにおける蓋然性の高い将来の見通しに基づく予想損失については、総合的な判断を踏まえて必要と認められる金額を計上しております。

また、直近の経済環境やリスク要因を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は203,429百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理

(5)ポイント引当金

ポイント引当金は、SMBCグループ共通ポイントである「Vポイント」の将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

(6)睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

6.収益の計上方法

(1)収益の認識方法

顧客との契約から生じる収益は、その契約内容の取引の実態に応じて、契約ごとに識別した履行義務の充足状況に基づき認識しております。

(2)主な取引における収益の認識

顧客との契約から生じる収益について、役務取引等収益の各項目における主な取引の内容及び履行義務の充足時期の判定は次のとおりであります。

預金・貸出業務収益には、主に口座振替に係る手数料等やシンジケートローンにおける貸付期間中の事務管理に係る手数料等が含まれており、顧客との取引日の時点、又は関連するサービスが提供されている期間にわたり収益を認識しております。

為替業務収益には、主に国内外の送金の手数料が含まれており、関連するサービスが提供された時点で収益を認識しております。

証券関連業務収益には、主に債券の引受手数料が含まれており、顧客との取引日の時点で収益を認識しております。

代理業務収益には、主にオンライン提携に伴う銀行間受入手数料等の代理事務手数料が含まれており、関連するサービスが提供された時点、又は関連するサービスが提供されている期間にわたり収益を認識しております。

保護預り・貸金庫業務収益には、主に保護預り品の保管料及び貸金庫・保護箱使用料が含まれており、関連するサービスが提供されている期間にわたり収益を認識しております。

投資信託関連業務収益には、主に投資信託の販売及び記録管理等の事務処理に係る手数料が含まれており、顧客との取引日の時点、又は関連するサービスが提供されている期間にわたり収益を認識しております。

7.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8.ヘッジ会計の方法

(1)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という)に規定する繰延ヘッジを適用しております。

相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

(2)為替変動リスク・ヘッジ

異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という)に基づく繰延ヘッジを適用しております。

これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

(3)株価変動リスク・ヘッジ

その他有価証券から生じる株価変動リスクを相殺する個別ヘッジについては時価ヘッジを適用しており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

(4)内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバール取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

9.その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)グループ通算制度の適用

当行は、株式会社三井住友フィナンシャルグループを通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。

<会計方針の変更>

法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。)及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。)を当中間会計期間の期首から適用しております。

なお、当該会計基準等の適用に伴う、当行の財務諸表への影響はありません。

<追加情報>

1. ウクライナをめぐる現下の国際情勢の影響に係る貸倒引当金の見積りについて

ウクライナをめぐる現下の国際情勢に起因する不透明な事業環境を踏まえたロシア関連と信に対する貸倒引当金の見積りについて、次の方法により中間財務諸表に反映しております。なお、当該と信は主に同国法人顧客に関するものであります。

各国政府による経済制裁やロシア政府による対抗措置の影響等を踏まえ、個別の債務者に関連して発生することが予想される損失については、入手可能な直近の情報に基づき、必要に応じて債務者区分の見直しを行うことにより貸倒引当金に計上しております。加えて、ロシアの政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として貸倒引当金に計上しております。

また、当該経済制裁や対抗措置に係る影響の長期化や、ロシア国債の利払状況等も含めた同国の信用状況の悪化により、元本又は利息の支払の遅延や支払条件緩和等が発生する蓋然性に鑑み、総合的な判断を踏まえて必要と認められる金額を貸倒引当金に計上しております。

あわせて、在ロシア顧客からの債権回収額を含む一部の資金については、ロシア大統領令及びロシア中銀の指示により、国外送金による回収が困難な状況が長期化していることを受け、当該対抗措置が及ぼす影響を見積もり、総合的な判断を踏まえて必要と認められる金額を貸倒引当金に計上しております。

この結果、ロシア関連と信に対して合計85,676百万円の貸倒引当金を計上しております。

2. 海外における金融引き締め政策の影響に係る貸倒引当金の見積りについて

海外におけるインフレ圧力の抑制を背景とする各国の金融引き締め政策に伴い、企業の利払負担が増加傾向にあることを踏まえ、当該影響に係る貸倒引当金の見積りについて、次の方法により中間財務諸表に反映しております。

債務者の業績や資金繰りの悪化等、個別の債務者に関連して発生することが予想される損失については、入手可能な直近の情報に基づき、必要に応じて債務者区分の見直しを行うことにより貸倒引当金に計上しております。

また、個社の債務者区分に反映しきれない予想損失については、上述の影響を受けやすいと考えられるポートフォリオを貸出形態や業種の観点から特定し、市況の動向や高止まりする金利が及ぼす影響を見積もり、総合的な判断を踏まえて必要と認められる金額を貸倒引当金に計上しております。この結果、当該ポートフォリオに対して追加的に合計20,531百万円の貸倒引当金を計上しております。

3. 国内における事業環境の変化等を踏まえた貸倒引当金の見積りについて

原材料費の高止まり、人件費の増加等の国内事業環境の変化、政府による資金繰り支援の縮小、及びマイナス金利政策の解除等の金融環境の変化等に伴い、一部ポートフォリオについては、今後信用状況が悪化する懸念があることも踏まえ、当該影響に係る貸倒引当金の見積りについて、次の方法により中間財務諸表に反映しております。

債務者の業績や資金繰りの悪化等、個別の債務者に関連して発生することが予想される損失については、入手可能な直近の情報に基づき、必要に応じて債務者区分の見直しを行うことにより貸倒引当金に計上しております。

また、個社の債務者区分に反映しきれない予想損失については、上述の影響を受けやすいと考えられるポートフォリオを貸出形態や債務返済能力の観点から特定し、市況の動向が及ぼす影響を見積もり、総合的な判断を踏まえて必要と認められる金額を貸倒引当金に計上しております。この結果、当該ポートフォリオに対して追加的に15,786百万円の貸倒引当金を計上しております。

(中間貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式及び出資金総額

株式及び出資金 4,949,781百万円

※2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券の金額は次のとおりであります。

「有価証券」中の国債及び地方債 582,204百万円

無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券及び当中間会計期間末に当該処分をせずに所有している有価証券は次のとおりであります。

(再)担保に差し入れている有価証券 9,313,293百万円

当中間会計期間末に当該処分をせずに所有している有価証券 3,243,207百万円

※3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	61,342百万円
危険債権額	339,312百万円
要管理債権額	119,134百万円
三月以上延滞債権額	21,090百万円
貸出条件緩和債権額	98,043百万円
小計額	519,789百万円
正常債権額	116,731,354百万円
合計額	117,251,144百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

715,002百万円

※5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	233,530百万円
特定取引資産	55,981百万円
有価証券	10,596,766百万円
貸出金	10,992,451百万円
担保資産に対応する債務	
売現先勘定	8,537,098百万円
債券貸借取引受入担保金	572,674百万円
借入金	10,143,121百万円
信託勘定借	478,859百万円
支払承諾	230,863百万円

上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

現金預け金	1,434,521百万円
特定取引資産	245,200百万円
有価証券	6,626,703百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金、保証金及び先物取引差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

金融商品等差入担保金	1,827,151百万円
保証金	52,371百万円
先物取引差入証拠金	40,357百万円

- ※6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	84,152,644百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	54,151,537百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※7. 借入金には、劣後特約付借入金が含まれております。
劣後特約付借入金 11,837,893百万円
- ※8. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。
劣後特約付社債 59,998百万円
- ※9. 信託勘定借には、信託勘定が発行する債権担保付社債(カバードボンド)に関連した信託勘定からの借入金が含まれております。
債権担保付社債(カバードボンド)に関連した信託勘定からの借入金 478,859百万円
- ※10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額 1,080,683百万円
11. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。
金銭信託 25,014百万円

(中間損益計算書関係)

- ※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。
株式等売却益 290,904百万円
- ※2. 減価償却実施額は次のとおりであります。
有形固定資産 13,116百万円
無形固定資産 43,969百万円
- ※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。
株式等償却 14,570百万円
投資損失引当金繰入額 4,433百万円
貸出金等売却損 3,758百万円
- ※4. 特別利益は次のとおりであります。
固定資産処分益 1,481百万円
- ※5. 特別損失は次のとおりであります。
固定資産処分損 3,374百万円
減損損失 219百万円

(企業結合等関係)

企業結合等関係について記載すべき重要なものではありません。

(重要な後発事象)

重要な後発事象について記載すべきものではありません。

有価証券の範囲

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。

(1)満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	2024年9月末		
		中間貸借 対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対 照表計上額を超え るもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が中間貸借対 照表計上額を超え ないもの	国債	—	—	—
	地方債	22,300	21,727	△572
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小計	22,300	21,727	△572
合計		22,300	21,727	△572

(2)子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	2024年9月末		
	中間貸借 対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	333,260	247,968	△85,292
合計	333,260	247,968	△85,292

(注)上表に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	中間貸借 対照表計上額
子会社株式	4,240,468
関連会社株式	266,125
その他	109,927

(3)その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2024年9月末		
		中間貸借 対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	2,922,116	826,676	2,095,440
	債券	2,755,234	2,747,357	7,877
	国債	1,680,710	1,680,471	238
	地方債	11	11	0
	短期社債	249,902	249,880	22
	社債	824,610	816,993	7,616
	その他	8,566,511	7,827,495	739,015
	小計	14,243,862	11,401,529	2,842,333
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	52,892	60,883	△7,990
	債券	9,681,467	9,780,617	△99,149
	国債	7,621,946	7,666,382	△44,436
	地方債	895,360	916,306	△20,946
	短期社債	49,972	49,973	△0
	社債	1,114,187	1,147,954	△33,766
	その他	7,499,377	8,007,870	△508,493
	小計	17,233,737	17,849,370	△615,633
合計		31,477,600	29,250,900	2,226,699

(4)減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当中間会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という)しております。当中間会計期間におけるこの減損処理額は24百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、
破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落

要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

有価証券の範囲

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。

(1)満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	2023年9月末		
		中間貸借 対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対 照表計上額を超え るもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が中間貸借対 照表計上額を超え ないもの	国債	—	—	—
	地方債	22,300	21,681	△618
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小計	22,300	21,681	△618
合計		22,300	21,681	△618

(2)子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	2023年9月末		
	中間貸借 対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	112,518	109,285	△3,233
合計	112,518	109,285	△3,233

(注)上表に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	中間貸借 対照表計上額
子会社株式	4,161,690
関連会社株式	313,015
その他	85,146

(3)その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2023年9月末		
		中間貸借 対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	3,335,594	1,014,549	2,321,044
	債券	5,337,432	5,327,690	9,741
	国債	4,242,193	4,241,317	876
	地方債	1,905	1,904	0
	短期社債	110,000	110,000	0
	社債	983,332	974,468	8,864
	その他	3,317,301	2,947,508	369,793
	小計	11,990,327	9,289,748	2,700,578
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	41,809	46,595	△4,785
	債券	7,803,160	7,930,028	△126,868
	国債	5,269,932	5,335,330	△65,397
	地方債	1,034,630	1,063,371	△28,740
	短期社債	309,987	310,000	△12
	社債	1,188,609	1,221,326	△32,716
	その他	14,310,814	15,349,597	△1,038,783
	小計	22,155,784	23,326,221	△1,170,437
合計		34,146,111	32,615,970	1,530,141

(4)減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当中間会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という)しております。当中間会計期間におけるこの減損処理額は31,354百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、
破綻懸念先

時価が取得原価に比べて下落

要注意先

時価が取得原価に比べて30%以上下落

正常先

時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

金銭の信託関係 (2024年度中間期 自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(1)満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(2)その他の金銭の信託

(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

該当ありません。

金銭の信託関係 (2023年度中間期 自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(1)満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(2)その他の金銭の信託

(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

該当ありません。

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2024年9月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物				
	売建	8,906,387	1,202,672	△3,360	△3,360
	買建	8,410,601	1,188,386	3,095	3,095
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	264,513,572	224,850,041	△3,845,065	△3,845,065
	受取変動・支払固定	258,121,049	217,631,596	4,043,617	4,043,617
	受取変動・支払変動	20,995,624	15,348,877	5,622	5,622
	金利スワップション				
	売建	1,619,517	1,300,807	△143,498	△143,498
	買建	1,912,351	1,696,070	190,870	190,870
	キャップ				
	売建	682,074	507,434	△6,870	△6,870
	買建	489,658	413,637	6,464	6,464
	フロアー				
	売建	237,521	195,778	△934	△934
	買建	384,319	344,681	1,142	1,142
合計				251,081	251,081

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

(2)通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2024年9月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	53,885,839	40,751,814	998,397	103,881
	通貨スワップション				
	売建	11,114	11,114	△43	△43
	買建	2,124,058	2,081,192	19,135	19,135
	為替予約	74,816,558	7,320,169	△376,314	△376,314
	通貨オプション				
	売建	2,821,400	1,410,717	△91,943	△91,943
	買建	2,373,985	980,136	69,249	69,249
合計				618,479	△276,035

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

(3)株式関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2024年9月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	株式指数先物				
	売建	635,513	—	△26,389	△26,389
	買建	566,341	—	12,915	12,915
	株式指数オプション				
	売建	4,935	—	20	20
	買建	—	—	—	—
合計				△13,452	△13,452

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

(4)債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2024年9月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物				
	売建	1,519,350	—	△26	△26
	買建	1,387,528	—	795	795
	債券先物オプション				
	売建	54,989	—	△104	△104
	買建	43,132	—	61	61
合計				726	726

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

(5)商品関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2024年9月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	商品先物				
	売建	43,023	—	△751	△751
	買建	44,368	—	751	751
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・変動価格支払	33,667	21,646	△627	△627
	変動価格受取・固定価格支払	29,537	18,310	1,525	1,525
	変動価格受取・変動価格支払	—	—	—	—
	商品オプション				
	売建	4,584	741	△123	△123
	買建	4,193	—	37	37
	合計			812	812

(注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2.商品は燃料及び金属等に係るものであります。

(6)クレジット・デリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	2024年9月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	351,794	351,794	△8,249	△8,249
合計				△8,249	△8,249

(注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2.売建は信用リスクの引受取引、買建は信用リスクの引渡取引であります。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2024年9月末		
			契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利先物	貸出金、その他の有価証券、預金、譲渡性預金等の有利利息の金融資産・負債			
	売建		6,284,080	4,284,600	△8,917
	買建		5,141,520	1,713,840	3,678
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動		38,603,331	31,896,078	△468,563
	受取変動・支払固定		20,144,276	19,107,701	71,117
	金利スワップション				
	売建		198,519	198,519	△25,561
	買建		—	—	—
合計					△428,246

(注)主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2)通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2024年9月末		
			契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券、預金、外国為替等	11,562,484	7,944,162	△1,097,005
	為替予約		3,605,696	7,020	△50,403
合計					△1,147,408

(注)主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2023年9月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物				
	売建	9,132,565	1,585,976	17,691	17,691
	買建	8,588,161	1,675,724	△17,493	△17,493
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	231,705,727	204,705,690	△12,892,880	△12,892,880
	受取変動・支払固定	225,572,225	197,954,683	12,767,070	12,767,070
	受取変動・支払変動	25,931,024	20,430,599	9,814	9,814
	金利スワップション				
	売建	1,823,129	1,326,580	△205,449	△205,449
	買建	1,668,928	1,516,468	256,049	256,049
	キャップ				
	売建	571,124	498,430	△12,890	△12,890
	買建	292,164	270,449	11,810	11,810
	フロアー				
	売建	161,154	126,377	△775	△775
	買建	402,889	353,575	1,203	1,203
合計				△65,849	△65,849

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

(2)通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2023年9月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	53,830,687	39,993,807	1,465,187	149,279
	通貨スワップション				
	売建	17,701	17,701	△2	△2
	買建	1,852,479	1,784,408	△144	△144
	為替予約	83,740,711	7,241,967	△91,544	△91,544
	通貨オプション				
	売建	2,790,188	1,367,210	△107,760	△107,760
	買建	2,327,280	1,061,682	77,227	77,227
合計				1,342,964	27,055

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

(3)株式関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2023年9月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	株式指数先物				
	売建	638,453	—	16,642	16,642
	買建	642,540	—	△16,873	△16,873
	株式指数オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	110,000	—	677	677
合計				446	446

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

(4)債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2023年9月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物				
	売建	1,681,135	—	22,461	22,461
	買建	1,764,497	—	△22,498	△22,498
	債券先物オプション				
	売建	71,592	—	△124	△124
	買建	19,903	—	54	54
合計				△106	△106

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

(5)商品関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2023年9月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	商品先物				
	売建	23,174	—	△539	△539
	買建	29,524	—	900	900
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・変動価格支払	29,538	16,007	△6,887	△6,887
	変動価格受取・固定価格支払	21,874	10,952	7,435	7,435
	変動価格受取・変動価格支払	—	—	—	—
	商品オプション				
	売建	7,209	705	△488	△488
	買建	5,549	6	205	205
合計				625	625

(注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2.商品は燃料及び金属等に係るものであります。

(6)クレジット・デリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	2023年9月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	19,229	7,479	121	121
	買建	311,311	287,811	△3,958	△3,958
合計				△3,837	△3,837

(注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2.売建は信用リスクの引受取引、買建は信用リスクの引渡取引であります。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

電子決済手段関係 (2024年度中間期 自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

該当ありません。

電子決済手段関係 (2023年度中間期 自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

該当ありません。

暗号資産関係 (2024年度中間期 自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

該当ありません。

暗号資産関係 (2023年度中間期 自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

該当ありません。

(1)金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2023年9月末		
			契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利先物	貸出金、その他有価証券、預金、譲渡性預金等の有利利息の金融資産・負債	1,495,800	—	2,253
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動		36,494,457	33,337,568	△1,352,560
	受取変動・支払固定		24,058,990	23,161,633	1,175,381
	金利スワップション				
	売建		207,916	207,916	△44,105
	買建		—	—	—
合計					△219,031

(注)主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2)通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2023年9月末		
			契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券、預金、外国為替等	14,872,569	8,758,116	△1,912,657
	為替予約		6,247,858	—	105,798
合計					△1,806,858

(注)主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。